

海部南部消防組合職員採用候補者募集要項

海部南部消防組合では、令和2年度採用職員の候補者を下記のとおり募集します。

記

1 募集要件等について

採用職種	消防職
採用予定人数	若干名
受験資格	(1)年齢・学歴 平成6年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2)身体要件 消防職員として必要な身体的適性を有する者
欠格事項	(1)日本国籍を有しない者 (2)地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
提出書類	第1次試験
	(1)海部南部消防組合職員採用試験受験申込書(所定様式) (2)履歴書(所定様式)
	受験申込書及び履歴書の入手方法 当組合ホームページからダウンロードすることができます。 http://www.ama119.jp/ >各種案内>職員採用候補者試験
	第2次試験 ※身体検査書は、第1次試験合格者のみに郵送
	(1)最終学校成績証明書 (2)卒業見込み証明書又は卒業証明書 (3)身体検査書(所定様式) ※ 色覚検査について 石原色覚検査表による検査です。色覚に異常が見られた場合、職務に支障があるかどうかの判断をするため色相配列検査(パネル D-15)による検査を依頼することがあります。また、この検査の結果及び検査を拒否された場合は、採用試験の可否に影響を与える場合があることを御了承ください。 (4)学生消防団活動認証証明書(該当者のみ)
受付期間	令和元年7月16日(火)から令和元年8月28日(水)まで 午前8時30分から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
受験申込手続	提出書類に必要な事項を自筆で記入し、 <u>受付期間内に本人が提出先へ持参してください。</u> ※郵送による受験の申込受付は、行っていません。
書類提出先 及び 問い合わせ先	愛知県海部郡飛島村大宝五丁目182番地 海部南部消防組合消防本部総務課 電話 0567-52-0119(代表) 電話 0567-52-3149(直通) 担当 総務課(瀬古、伊藤)
待遇等	(1)給与 給料 地域手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当等 (2)被服 制服 制帽 靴 活動服 皮手袋等 (3)勤務時間 1週間当たり38時間45分(平成31年4月1日現在)

職 務 内 容	<p>消防本部、消防署等において次の業務を行います。なお、これらの業務は、<u>女性も活躍できるものです。</u></p> <p>(1)火災等の防除・鎮圧、救助、救急、通信指令の業務 (2)火災等の原因調査、火災予防のため建築物への立入検査、指導 (3)建築物を新築・増築・改築等する場合の建築確認の同意事務 (4)建築物の使用検査、消防用設備等の審査・検査事務 (5)危険物施設等に関する許可・認可事務 (6)地域住民に対する防火・防災・救命等の指導 (7)消防車両・装備等の整備等、消防事務 (8)組合職員の福利厚生、給与支払等、総務事務 (9)その他消防行政に関する業務</p>
---------	--

※1 個人情報の取扱いについて

職員採用事務により取得した個人情報は、職員採用事務以外の目的には使用しません。

※2 費用負担について

健康診断及び提出書類に係る費用は本人の負担になります。

2 試験場所、日時等について

場所(第1次試験及び第2次試験)		海部南部消防組合消防本部(消防署)
日 時	第1次試験	令和元年9月22日(日) 午前8時50分から午後3時30分まで ※終了時間は、前後する場合があります。
	第2次試験	令和元年10月23日前後予定 午前9時から午前11時まで
可否通知	第1次試験	10月上旬
	第2次試験	10月下旬

3 第1次試験について

試験の種目	形 式	試験時間	試 験 内 容
一般教養試験	択一式	9:00~11:00	社会、人文及び自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
消防適正検査B	択一式	11:10~11:25	消防職員としての適性を、認知能力の面からみるもの
消防適正検査A	択一式	11:30~12:00	消防職員としての適性を、性格的な面からみるもの
体 力 測 定	実 技	13:00~15:30	消防職員として必要な体力的身体測定 種目・握力 ・上体起こし ・長座体前屈 ・反復横とび ・シャトルラン・立ち幅とび ※ 雨天時は、種目の一部を変更

※ 試験中に怪我をした場合、受験者の自己責任とさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

4 第2次試験について(第1次試験の合格者のみ)

試験の種目	形 式	試験時間	試 験 内 容
口 述 試 験	面 接	9:00~11:00	口頭質問により人格等をみるもの
論 文	第2次試験当日に持参		第1次試験合格通知に内容を指示

※ 論文は大学院、大学、短大(修業年限2年以上等の専門学校卒を含む。)を卒業又は、卒業見込みの者を対象とする。